

2026年度 日本臨床微生物学会認定医更新の手引き

2026年3月1日

一般社団法人日本臨床微生物学会 理事長 松本哲哉
日本臨床微生物学会認定医制度 審議会会長 笠原 敬

日本臨床微生物学会認定医の登録更新は、規則により、5年ごとに有効期間の最終年に行うことが定められています。更新希望者は、下記の要領に従って更新手続きをお願いします。

記

1. 申請受付期間

2026年9月1日～9月30日

2. 更新対象者

認定期間2026年12月31日までの認定医制度資格保有者

3. 更新資格

- 1) 認定された後も引き続き本学会の会員であること。
- 2) 認定を受けてから5年間、臨床微生物検査の推進に貢献するとともに、審議会が指定する臨床微生物検査に関するセミナーなどに参加し、所定単位を取得した者。
- 3) 認定期間中に海外留学、病気療養等の正当な理由がある場合は、当該期間相当分の認定期間の延長をすることができる（書式5）。

認定医の更新申請に関する資格審査基準単位

- (1) 過去5年間において、以下の表より30単位以上を取得していること。
- (2) 上記(1)のうち少なくとも20単位は「必修」の単位を取得していること。

認定医単位表

	単位取得の対象となる項目	単位数	備考
必修	1) 本学会が主催する講習会への参加 ・本学会主催「医師・臨床検査技師・薬剤師・看護師のための感染症学セミナー」への参加 ・本学会教育委員会主催「教育セミナー」への参加	10	
	2) 認定医教材動画の視聴 ^{*1)}	10	
	3) 本学会が主催する年次学術集会への参加 ^{*2)}	5	
	4) 本学会が主催する年次学術集会におけるシンポジウム等への参加	5	学術集会参加とは別に取得 ^{*3)}
	5) 本学会が主催する年次学術集会における筆頭演者	5	学術集会参加とは別に取得 ^{*4)}
その他	6) 本学会が主催する年次学術集会における共同演者	2	学術集会参加とは別に取得 ^{*4)}
	7) 臨床微生物学に関する学術論文の筆頭著者 ^{*5)}	10	
	8) 臨床微生物学に関する学術論文の共同著者 ^{*5)}	3	
	9) 臨床微生物検査推進活動	5	臨床微生物検査推進を目的に、申請者が臨床微生物検査の実践と指導活動に貢献していることを証明するもの（1回のみ） ^{*6)} 。

*1) 3本以上を視聴し確認テストに回答することで発行される受講証明書のコピーを添付。

*2) 参加証のコピーを添付。

*3) 学会場で配られる参加証のコピーを添付。1回の学術集会でそれぞれ1回のみ認める。

- *4) 抄録集の表紙と抄録のコピーを添付。
- *5) 論文要旨と著者・掲載誌が分かる資料を添付。
- *6) A4 の用紙に記載（書式は自由）。

4. 申請書類一式の入手方法と申請手続き

- 1) 申請に必要な書類一式（認定更新申請書書式 1-4）は、日本臨床微生物学会認定医制度（https://www.jscm.org/modules/certification/index.php?content_id=1）からダウンロードする。
※書式 2-4 は、必要単位数を満たせば、すべて提出する必要はない。
※学会からの通知は、原則、勤務先へ郵送されるので施設名だけでなく、所属・部署まで記載すること。
- 2) 申請書類 1 式とコピー 1 部を、日本臨床微生物学会認定医制度審議会に郵送（簡易書留またはレターパックプラス）する。
- 3) 更新料 20,000 円は銀行振込で前納し、支払金受領書のコピーを同封すること。

5. 申請書類送付先（必ず簡易書留またはレターパックプラスとする）

〒141-0022 東京都品川区東五反田 4-7-25 TY ビル 3 階
日本臨床微生物学会事務局
日本臨床微生物学会認定医制度審議会 宛
※表書きに“認定医更新書類在中”と朱書すること。

6. 更新料の送金先

振込先銀行名：みずほ銀行 五反田支店
口座番号：（普）4052049
名 義：一般社団法人日本臨床微生物学会
シヤ）ニホンリンシヨウビセイブツガツカイ

以上